

子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項の規定により、区が下記の施設・事業の利用定員を設定するのにあたり、意見を聴取する。

分類	類型	公私 の別	施設名	確認予定年月	利用定員				
					1号認定	2号認定	3号認定		計
					3~5歳	3~5歳	0歳	1・2歳	
地域型保育事業	家庭的保育事業	私立	ふたみ家庭保育室	平成29年 4月	—	—	4人		4人
地域型保育事業	家庭的保育事業	私立	KAYOこども室	平成29年 4月	—	—	3人		3人
地域型保育事業	家庭的保育事業	私立	渡部家庭保育室	平成29年 4月	—	—	3人		3人
地域型保育事業	家庭的保育事業	私立	家庭保育室M i m i	平成29年 4月	—	—	2人		2人
地域型保育事業	家庭的保育事業	私立	つぼみ保育室	平成29年 4月	—	—	5人		5人
合 計							17人		17人

[参考] 子ども・子育て支援事業計画に掲げた保育の量の見込み及び確保数

子ども・子育て支援事業計画（平成28年度）	認定区分	1号	2号	3号
		3~5歳 教育希望	3~5歳 保育必要	0~2歳 保育必要
A 量の見込み		2,110人	1,558人	1,539人
B 確保数		2,088人	1,473人	1,487人
C 過不足数（B-A）		△22人	△85人	△52人